

# 「働き方改革」 × 「助成金活用」

労務管理セミナー

日本の労働慣行は、従業員の働き方の多様化や経営環境により大きな転換点を迎えました。

政府が国会の最重要法案とした「働き方改革関連法」はH30年6月29日参院本議で可決、成立しております。有給の取得5日義務化、時間外労働上限規制や、正社員と非正規の不合理な待遇差を解消する「同一労働同一賃金」、高収入の一部専門職を労働時間の規制から外す「脱時間給制度」の導入など平成31年4月1日より施行されております。

今回のセミナーでは、「働き方改革」の進め方並びに「働き方改革」に活用できる助成金制度についてセミナー開催いたします。

「助成金を活用したい、どのような内容が義務化されているか再確認したい」などお考えの事業主また労務ご担当者は、是非この機会に参加いただき確認してはどうでしょうか。

【講師】 ・ 広島労働局 雇用環境・均等室 担当者  
・ 三原労働基準監督署 担当者

- 【内容】
- ① 「働き方改革」の内容を再認識しよう!
  - ② どのような取組みで助成金が活用できるか?
  - ③ 事業所で使える助成金は?
  - ④ 申請書の作成方法と注意点
  - ⑤ 働き方改革関連法の施行に合わせて、事業所が対応すべきこと
  - ⑥ 36協定の作成方法や注意点
  - ⑦ 有給の管理方法等



働き方改革関連法を再認識しましょう。

【日時】 令和3年 6月2日(水) 14:00 ~ 16:15

【場所】 竹原商工会議所 (大会議室予定)

【定員】 20名(参加費) 会員：無料 ・ 非会員 3,000円/税込

【申込み】 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又は電話にてお申込み下さい。

【主催】 竹原商工会議所たくみ部会

【共催】 竹原商工会議所

〈お問合せ先・お申し込み先〉 竹原商工会議所 中小企業振興課 【堂免・安達】TEL:0846-22-2424

----- 切り取らずにFAXしてください -----

「働き方改革×助成金」労務管理セミナー」参加申込書

《竹原商工会議所 (FAX : 22-2038)》

事業所名			
受講者			合計 名
住所	〒_____		
電話		携帯	

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止する場合があります。ご了承ください。

※ご記入いただきました情報は、竹原商工会議所からの各種連絡・情報提供のほか、講師には参加者名簿として配布します。